



保護者説明会 資料

令和7年1月30日(木) 10時～



— 次第 —

- 学校長挨拶・学校の経営基本方針について（校長）
- PTA活動について（PTA会長）
- 児童の健康管理について（養護教諭）
- 教材費等口座振替について（教頭）
- 学校メールについて（教頭）
- 交通安全と通学路について（以下 教務）
- 門小っ子のきまりについて
- 教育相談について

- 学校生活について
- 入学までの諸準備・購入品
- お願い
- 入学式について

- その他
 - ・スタートカリキュラム
 - ・海老名市学校給食の内容に関する連絡書 ←★本日、提出をお願いします。
 - ・就学援助制度について
 - ・児童教育資料、保健調査票の提出について
 - ・保護者名札について
- 全体質疑
※教育相談が必要な方は、説明会終了後、校長室で行います。

1. 学校の概要

(1) 学校名 海老名市立門沢橋小学校

所在地 〒243-0426
海老名市門沢橋一丁目19番1号
電話 046(238)0810

(2) 学校環境

本校の学区域である門沢橋地区と中野地区は、遠く山中湖及び忍野八海に源を發し延々110km流れて相模湾に注ぐ1級河川相模川の左岸に広がる海老名市の南端に位置する。標高は14~19m、地形はほぼ平坦で、相模平野の一部を構成している。

学区の中央を、南北にJR相模線と県道海老名・寒川茅ヶ崎線が平行して走り、西側には住宅地が集中し、工場も点在している。

また、JR相模線と県道を陸橋でまたぎ、東西に走る県道横浜・伊勢原線も通っている。南側には、この道路に平行して、昔の「大山詣で」の旧道(大山街道)が伸びている。門沢橋地区は、昔「戸田の渡し」として賑わった宿場町跡でもある。

これに対してJR線の東側と学校付近は市街化調整区域で、昭和37年に土地基盤整理がなされ田園風景が広がっていた。近年は圏央道及び第二東名高速道路の建設に伴い、移転を余儀なくされた住宅が多く建てられるようになった。

開校以来、地域が純農村地帯から都市近郊地帯へと著しい変容を遂げていく中で、一時は児童数が900人を超えていた時期もあった。その後、昭和59年以降減少し450人程度で推移していたが、近年は、マンションの建築や宅地開発が進んできたため、児童数は500人弱となっている。

市立有馬図書館や門沢橋コミュニティセンターに隣接し、JR相模線門沢橋駅まで徒歩約7分で行けることもあり、児童の教育活動にとっても便利な場所に位置する。

本校の開校は昭和48年4月。次年度53年目を迎える。

(3) 児童数・学級数

令和7年1月30日

現在

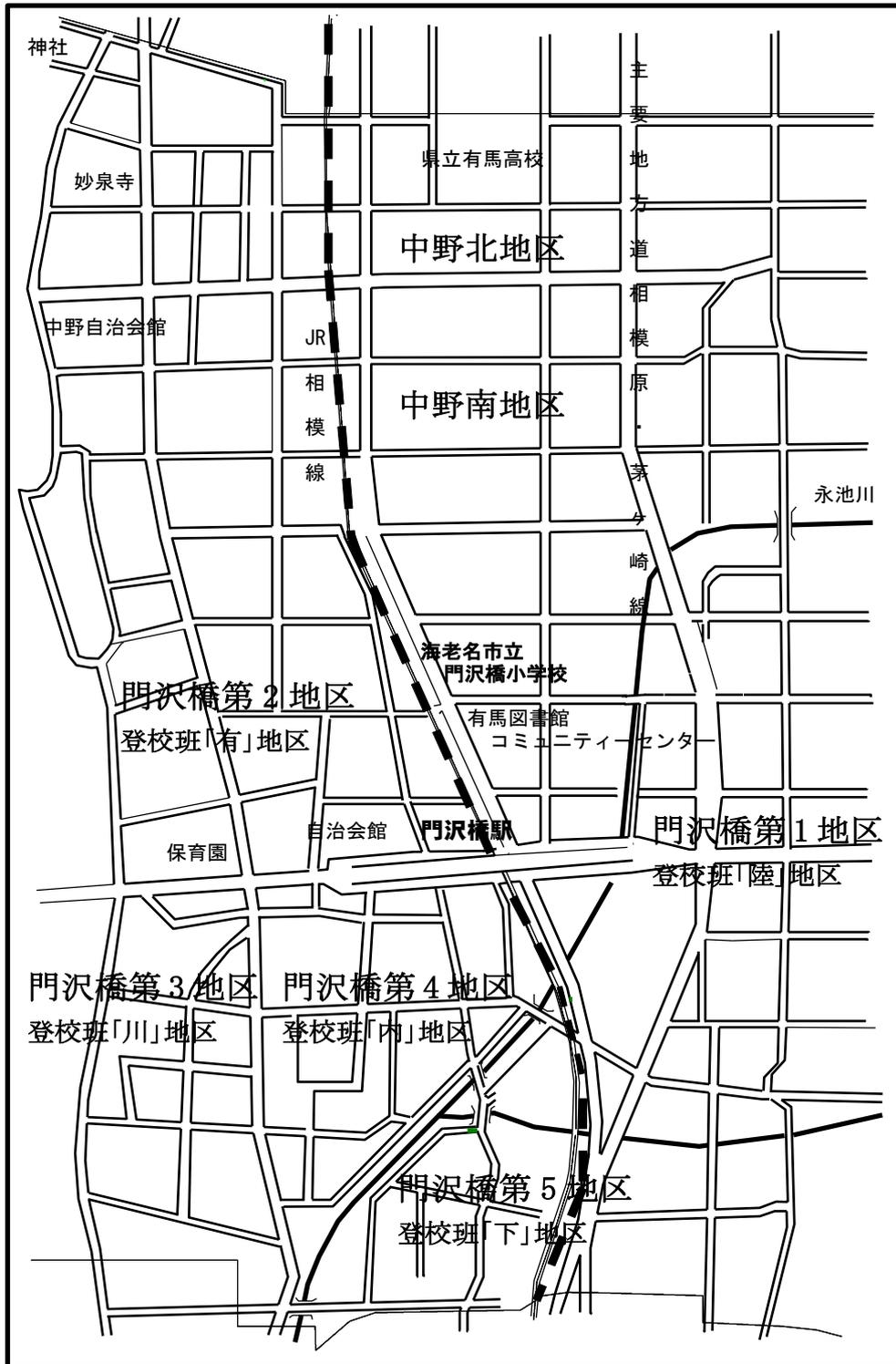
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
男	38	32	49	37	46	37	13	239
女	39	46	32	41	35	37	3	230
計	77	78	81	78	81	74	16	469
学級数	3	3	3	3	3	2	3	20

新入学予定者数 58名 (男35、女23) 2学級予定

(4) 職員構成

校長 1 教頭 1 総括教諭 3 教諭 22 総括養護教諭 1
事務 1 用務 1 計 30名

(5)学区



★中野 ・南地区 ・南マンション地区 ・北地区

★門沢橋 ・第1地区 ・第2地区 ・第3地区 ・第4地区 ・第5地区

2. 学校経営基本方針について

日本国憲法
教育基本法・学校教育法
神奈川県教育ビジョン
海老名市ひびきあう教育
えびなっ子
しあわせプラン

令和6年度 海老名市立門沢橋小学校グランドデザイン

〒243-0426
海老名市門沢橋 1-19-1
電話：046(238)0810
FAX：046(238)0335

学校教育目標

正しく 豊かに たくましく 誇らしく



こんな子どもをめざします

- *よく学びよく考える子
- *思いやりがあり仲良くする子
- *健康で意欲があるたくましい子

こんな学校を創ります

- *一人ひとりが大切にされる
居心地のよい学校
- *地域に信頼され、誇りに思われる学校

こんな教師をめざします

- *長所を認め可能性を伸ばす
- *あたたかなふれあいを大切にする
- *授業力の向上を図る

学習指導部

学ぶことを楽しむ 授業づくり

主体的に学習へ向かう子の育成

☆児童が学んだことを表現する
機会の充実

- ①言語活動の充実
- ②学習習慣の確立(学校・家庭)
- ③読書活動の充実

☆学習の質を高める授業改善

- ①「総合」と各教科の関連
- ②問題発見・解決能力の育成
- ③校内研究の充実

「自分の考えを広げることが
できる子の育成」

児童支援部

一人ひとりのよさを 生かす場づくり

自分や相手の気持ちを考え
て行動できる子の育成

☆思いやり活動の推進

- ①あいさつ運動の見直し・充実
- ②同学年・異学年の交流の機会
づくり
- ③いじめの未然防止

☆個に応じた指導の充実

- ①インクルーシブ教育の推進
- ②不登校支援体制の充実

健康安全体育部

安全で健康な学校 づくり

自分のからだ・こころを大
切にする子の育成

☆基本的生活習慣の確立

- ①保健指導・栄養指導の充実
- ②早寝・早起き・朝ごはん推進
- ③保護者への啓発活動

☆安全指導の充実

- ①いのちを守る授業の実施
- ②緊急時の対応の周知・徹底

☆体力の向上

- ①外遊びの推進
- ②体育指導の充実

特色ある学校づくり

地域・家庭と連携した教育活動

○全校稲作活動

- 学校運営協議会
- 学校応援団
- OPTA
- 授業への協力団体、ボランティア



有馬中学校区小中一貫教育

「豊かな心」と「学力向上」をめざして

- 9年間を見通した教育活動
- 人のつながり
- 学びのつながり

3. P T A 活動について

(1)目的 (以下、P T A規約より)

本会は、保護者と教職員とが協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。(第2条)

本会は、前条の目的を遂げるため次の活動をする。(第3条)

- ①家庭と学校との緊密な連絡によって児童の生活を指導する。
- ②児童の教育環境の整備に努める。

(2)方針

本会は、教育を本旨とする民主的団体として次の方針にしたがって活動する。(第4条)

- ①児童、青少年の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- ②特定の政党や宗教にかたよることなく、本会又は本会の役員の名で公の選挙活動を行わない。

(3)会員

本会の会員となるものは、次のとおりである。(第5条)

- ①門沢橋小学校に在籍する児童の保護者。
- ②門沢橋小学校の校長及び教職員。

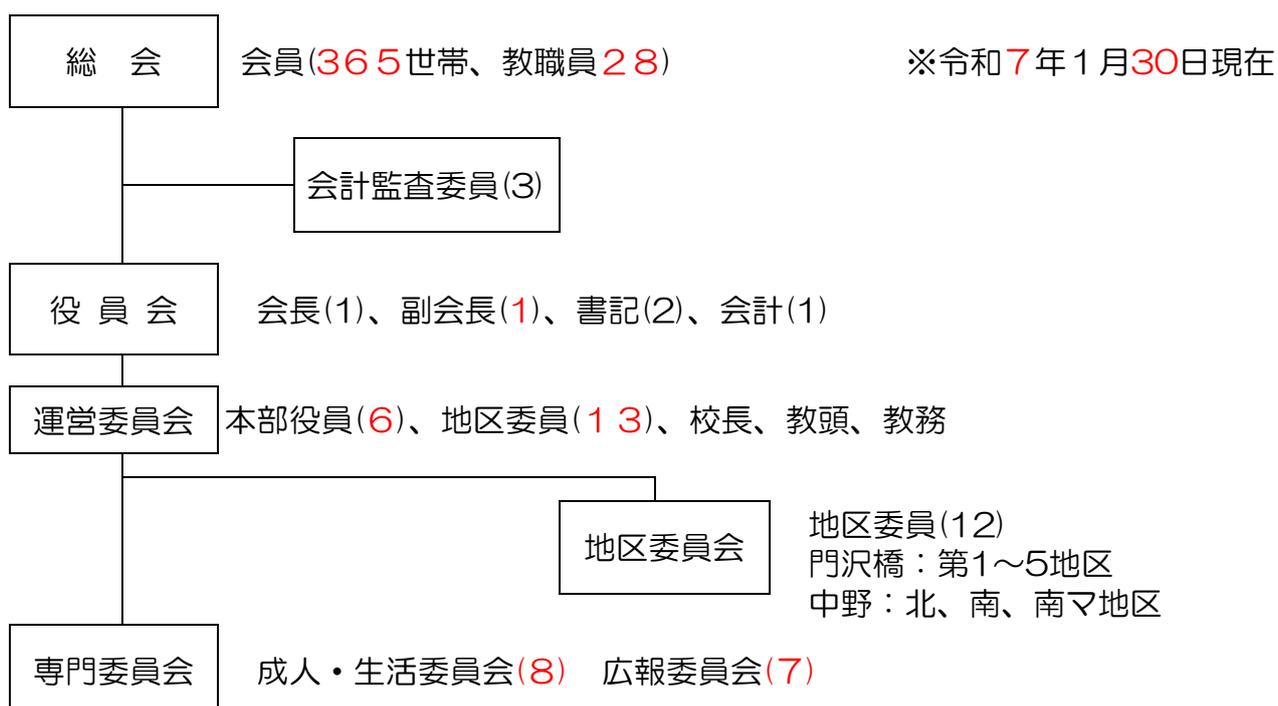
(4)経理

本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってまかなう。
ただし、会費は細則で定める。(第7条)

※P T A会費(年3000円)は、保護者指定口座からの引き落としを予定しています。

(5)組織

— 門沢橋小学校P T A組織図 —



令和7年1月30日
新1年生保護者の皆様

海老名市立門沢橋小学校
PTA会長 鈴木 美由紀
校 長 境 景子
地区委員長 西海 みゆき

登校班・立哨についてのお知らせ

寒さ厳しき折、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

ご入学に先立ち、登校班・立哨当番等につきましてご理解いただき、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

1. 登校班名簿の作成について

- ・名簿作成のため、新1年生住所等を担当地区委員に知らせることをご了解ください。取り扱いには十分注意します。
- ・登校班新班長の保護者が、2月より戸別に訪問し、班名簿への記入のお願いに伺います。
- ・転居する場合は、学校と担当地区委員に必ず連絡してください。

2. 登校について

- ・お子さんが欠席する場合は、必ず班長さんに伝えてください。

※連絡が無いと班が出発できず、待っていないてはなりません。

学校の行事等により登校班で登校しないときも、必ず連絡をとるようにしてください。

3. 立哨について

- ・登校時の安全のために、交通量の多い横断歩道・踏切等で立哨していただいています。
- ・地区毎に曜日・回数は異なります。
- ・朝の時間で、皆様にはご負担かと思いますが、子どもたちの安全のためご協力をよろしくお願い致します。
- ・やむを得ない事情がある場合は、地区委員にご相談ください。

令和7年1月30日

PTA会員の皆様

海老名市立門沢橋小学校
PTA会長 鈴木 美由紀
校長 境 景子

「名札」の着用について

大寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、保護者であることを証明する印として来校の際、「名札（赤いストラップ）」の着用をお願いしています。現会員の皆様には、引き続き着用についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、次にありますように「名札（赤いストラップ）」は、新たに会員になられた保護者を対象に各家庭1つとして配付します。

「名札（赤いストラップ）」について

- 来校の際に、着用してください。
- 児童名を大きくお書きください。
- 紛失された場合は、各自でご用意ください。

1-1 門沢橋 太郎

4. 児童の健康管理について

児童の健康管理について

～ 楽しく、元気に学校生活を送るために ～

入学まで約2ヶ月、お子さんにとって小学校へ入学するという事は人生の大きな節目です。この大切な時期を心身ともに健康で安心して迎えられるように、いろいろと**気にかけて**あげてください。

① 日常の健康について

朝の健康観察について 毎朝、登校する前にお子さんの健康状態をみてください。



※お子さんが体調不良を訴えた時は、まず体温を測ってください。

体温がいつもより高い時や、平熱でもいつもと様子が違う時は、登校させずにご家庭で様子みてください。

② 保健調査票について

秘 保健調査票 (A3 二つ折り) : 6年間使用するものです

定期健康診断を行う前に、お子さんの身体の様子などを知るために、健康状態について詳しく記入してください。

既往症のある場合や学校生活を送る上で、医師から指示を受けている場合など、心配なことがありましたら、お知らせください。

緊急時の連絡先、かかりつけの医療機関についても記入してください。

③健康診断について

毎年4月から6月にかけて定期健康診断を行います。検診項目は下記の通りです。

身長、体重、視力、聴力	校内職員による
内科（運動器検診・結核健診）、歯科、耳鼻科、眼科	学校医による
心電図、尿検査	予防医学協会による



※治療や精密検査の必要がある場合には「受診のおすすめ」の用紙をお渡しします。
できるだけ早く受診して、その結果を学校へお知らせください。

健康カード（A3二つ折り）：1年間使用するものです

定期健康診断の結果や身体計測（学期ごと）の結果を家庭へお知らせします。
ご覧になりましたら、担任にお返しください。

尿検査、心電図検査については、個票（予防医学協会発行）でも結果をお知らせします。



④学校感染症と出席停止について

学校において予防すべき感染症

第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 南米出血熱 ペスト 痘そう マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） シフテリア 新型インフルエンザ等感染症 重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス） 中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス） 特定鳥インフルエンザ（H5N1 型）
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等を除く） 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風疹 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 新型コロナウイルス感染症 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症

感染症対策について

基本的な感染症対策がお子さん自身でできるようにしてください。

○遊びの後、外から帰った時、トイレの後、食事の前などに手洗いをする。
（手洗いの後にハンカチなどで手をふくことも手洗い行動に含まれます）



○咳、くしゃみをする時は、ティッシュやハンカチなどを使い口や鼻をおさえるようにする。
（手のひらで受け止めた場合は、すぐに手洗いをする）



○咳やくしゃみがおさまらない時は、マスクをすることを考える。

前ページの病気にかかった場合、出席停止となりますので、学校へ連絡をお願いします。

出席停止の期間については医師の指示に従ってください。学校からお渡しする「登校許可確認書」(資料①)に保護者が記入し、学校へ提出してください。

※「登校許可確認書」は海老名市のホームページからダウンロード印刷することもできます。

資料①

年 月 日

保護者様
海老名市立 学校長

学校保健安全法に基づいて、お子さまの出席停止を次のとおり指示いたします。
なお、登校する際には、下記の登校許可確認書に医師に指示された日付を記入し、担任まで提出してください。

保護者は、医師の指示を十分ご確認いただき下記の登校許可確認書にご記入ください。
なお、登校の可否についての問い合わせは、必ず診察時におこなってください。電話等での問い合わせはできませんので、ご承知おきください。

記

(理由)	(期間)	
1 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。	
2 新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。 ※無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで。	
3 百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで、または、医師の指示する日まで。	
4 麻疹	解熱した後、3日を経過するまで、または、医師の指示する日まで。	
5 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全症状が良好になるまで、または、医師の指示する日まで。	
6 風疹	発疹が消失するまで、または、医師の指示する日まで。	
7 水痘	すべての発疹が痂皮化するまで、または、医師の指示する日まで。	
8 咽頭結膜熱	主要症状が発現後2日を経過するまで、または医師の指示する日まで。	
9 髄膜炎・急性髄膜炎		
10 鎌状出血性大腸菌感染症	9～13の出席停止期間は、発症日より学校医その他の	
11 流行性角結膜炎		医師において感染のおそれがないと認めるまで。
12 急性出血性結膜炎		
13 その他		

※流行性結核菌・マイコプラズマ肺炎・肺炎球菌などは、症状が重い時、その年の発生の流行の大きさによって出席停止になる疾患ですので、医師に必ず確認の上、ご記入をお願いします。

----- 切り取り線 -----

登 校 許 可 確 認 書

病 名 ()
⇒インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合医師に確認して発症日を記入()月()日

海老名市立 学校 年 組 名 前
上記疾患で、月 日から 月 日まで出席停止のところ、他への感染のおそれがない
なり、月 日から登校してよいことを医師より指示を受けましたので報告いたします。

年 月 日
医師診断名
保護者名

★ダウンロード方法★



※QRコードが読み込めない場合は

海老名市 HP → 「教育」
→ 「学校保健」→ 「登校許可確認書」
(A4裏表)

⑤日本スポーツ振興センターによる災害共済について

学校管理下における児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)につき災害共済給付を行う制度で、入学と同時に加入となります。

※掛け金は、海老名市では全額公費負担です。

別途配付の「学校(園)でけがをしたときは…」と合わせてお読みください。



海老名市では、小児医療費助成制度により、医療費が無料になっていますが、上記保険に加入している関係上、学校管理下のけがなどに際しては、保険証使用3割負担をお願いしています。

○学校管理下で災害が発生した場合は、家庭へ連絡いたします。また、登下校中に災害が発生した場合、担任までお知らせください。手続きに必要な書類をお渡しします。

○下校後、学校に遊びに来ていて負傷した場合は、請求できません。

⑥保健室について

自分の体を知り、健康上の問題について考え、行動できるようにお手伝いをするところです。

○学校生活でのけがや病気は、保健室で応急処置をしたり、経過をみたりします。お子さんの様子によっては、ご家庭に連絡するとともに、お迎えの依頼や、受診のおすすめをします。
なお、学校には解熱鎮痛剤などの飲み薬（内服薬）はありません。

○学校での応急処置は、基本的にその日のけがのみです。

翌日以降の継続したけがの手当てはできません。

なお、家庭管理下のけがについては、ご家庭で手当てしてくださるようお願いいたします。

○保健室では、バイタルチェックや問診、健康相談などをします。回復が見込まれない場合は、保護者の方へ連絡しお迎えに来ていただきます。

お子さんの不安軽減のためにも、必ず連絡が取れるよう、勤務先や携帯電話の番号等、緊急連絡先を学校へお知らせください。 ※保健調査票への記入をお願いします。

自宅、勤務先、携帯電話の番号など、変更があった場合はすぐにその旨をお知らせください

○小学校における「早退」については、お子さんの安全面から、保護者の方のお迎えが原則です。登校後の体調不良やけが、定期通院や家事都合に関わらず、お子さんだけで早退することはできません。早退時は、必ず保護者の方が職員玄関までお迎えをするようお願いいたします。

⑦欠席、遅刻、早退、体育見学等の連絡について

必ず、理由を学校へ連絡してください。

その場合、「**LINE**」や連絡帳でお願いします（電話連絡はできるだけ避けてください）。



○△先生へ
家事都合のため、給食後に○○が迎えに行きます。
○□より

○△先生へ
けがのため、本日の体育は見学でお願いします。
○□より

※早退や体育見学の場合、
児童が口頭で伝えること
はお控えください



今日は熱が38.0度のため欠席します。

5. 学校メール（海老名 LINE 公式アカウント）について

【緊急情報】

メールで配信



本校では、お子さんの登下校の安全に関すること、天候等による臨時休校や行事の変更等、保護者の皆様にいち早くお知らせをする必要が生じた場合、「学校メール（海老名 LINE 公式アカウント）」による情報発信を基本としております。

入学前と入学後の2回、ぜひ登録をしていただくようお願いいたします。

- 就学時健診の際に、ご案内文、登録方法の文書を配付しております。
- 学校全体、学年別、学級別等に配信されます。



※上のお子さんが本校に在学しており、メール（LINE）登録されている場合でも、今年度入学されるお子さんについても登録が必要です。

※登録方法等につきましては、別紙「『海老名市 LINE 公式アカウント』×新入学生連絡登録方法」をご覧ください。



6. 交通安全について

(1) 登校班で、登校します

学校に午前8時～8時10分の間に着けるように集合場所に集まり、出発します。

- 班長・副班長の指示に従い、一列で登校します。
- 登下校は指定された通学路を通ります。
- 欠席する時は班長に伝えてください

※下校する方面を示すリボンを配付します。入学式の時にはリボンをつけてきてください。学童に通う児童は学童用のリボンと2つつけます。

緊急時以外は、電話ではなく、「LINE(学校メール)」で連絡をしてください。

※PTA地区委員により班編成(名簿作成)が行われます。

3月中にはお子さんの登校班の班名、班の保護者責任者が決まります。

※集合時刻、集合場所等についてお知らせがない場合は学校までご一報ください。



(2) PTAによる立哨及び交通安全教室

- PTAによる立哨があります。
- 4月中に地区委員が1学期の当番表を作成します。
- 立哨日は、毎学期最初の1週間程度と毎週月曜日の予定です。
(地区により異なります)。

※立哨者には市で一括して加入する保険が適用されます。



(3) 学校での安全指導

- 交通安全教室(立哨講習会)で歩行訓練を行います。
- 1学期に下校指導や保護者への引き渡し訓練、適時に通学路点検等を実施します。

(4) お願い

日頃から、安全安心な生活についての配慮と事故防止の意識を高めてください。

※入学前に学校までの通学路を親子で歩いてください。

その際、通学路の危険箇所等についてお子さんにお話してください。

※帰宅した際、家に誰もいない(家に入れない)場合の対処の仕方も、お子さんと話し合ってください。

7. 門沢橋小学校の生活のきまり

かどしょう こ 門 小 っ 子 の き ま り

海老名市立門沢橋小学校
令和6年度版

がっこう 学校でのきまり

1. 休み時間はルールを守って遊ぼう（雨がふっていないければ外で遊ぼう）。
2. 体育館のそばや校しゃのうらでは遊ばない。
3. 廊下は右側を静かに歩こう。
4. 勉強に必要なものを持ってこない。
5. 放課後、校庭で遊ぶときは飲食禁止。水分補給の飲み物は可。
6. ルールを守ってタブレットを使おう。

いえ かけ き 家に帰ってから気をつけること

7. 危険な場所では遊ばない（踏み切り、道路、駐車場、相模川、永池川、用水路）。
8. 子ども同士で学区外に行かない（お金を持って遊ばないようにしよう）。
9. 暗くなる前に家に帰ろう（11月～2月は4時半の放送、それ以外は5時のチャイムを家で聞こう）。
10. 家の人に行き先を知らせよう。
11. 3年生以上は交通ルールを守って自転車に乗る（1・2年生は家の人がいるところで乗ろう）。



こうてい ゆうぐ あそ かた 校庭の遊具の遊び方について

海老名市立門沢橋小学校

(1) 雲梯(うんてい)

- じゅんぱん
★順番を守ろう
- さ わた
★ぶら下がって渡ろう。
- うえ のぼ
★あぶないので、上に登らないようにしましょう。

(2) ブランコ

- じゅんぱん まも
★順番を守ろう。
- さく そと なら ま
★柵の外で並んで待とう。
- ねんせい
★1, 2年生に、やさしくゆずってあげよう。
- ふたりの た の の かた ただ つか
★二人乗り、立ち乗りなどあぶない乗り方をしないで正しく使おう。

(3) バランスパーク

- あめ ひ つか
★雨がふった日は使わないようにしましょう。
- こうしゃ ぼう としょかん ぼう すず
★校舎の方から図書館の方へだけ進もう。
- だい お こーる もど だい そとがわ とお
★台から落ちたり、ゴールして戻るときは、それぞれの台の外側を通ろう。
- あお だい ぼう ねんせい つか
★青いぼうの台の方は、1～3年生は使わないようにしましょう。
- だいの やくそく まも
★台に乗っているときは「おかしも」の約束を守ろう。

お＝おさない、か＝かけない、し＝しゃべらない、も＝もどらない

(4) 肋木(ろくぼく)

- いちばんうえ すわ
★一番上に立ったり、座ったりしないようにしましょう。(ゆすったりもしない)

(5) 登り棒

- うえ よこぼう た すわ
★上の横棒に立ったり、座ったりしないようにしましょう。(ゆすったりもしない)

(6) サッカーゴール、バスケットゴール

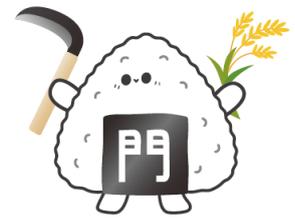
- のぼ き
★登ったり、ぶら下がったりしないようにしましょう。

(7) 高鉄棒

- やす じかん つか
★休み時間には使わないようにしましょう。

(8) 体育倉庫

- たいいくそうこ なか もの き まも つか
★体育倉庫の中の物は決まりを守って使いましょう。
- つか たけうま いちりんしゃ
★使っているもの 竹馬 一輪車



門米(かどまい)くん

ちゅういじこう
☆は注意事項

8. 教育相談について

ご入学を間近に控え様々な準備を進める中、これから始まる小学校生活への期待に胸を膨らませてお過ごしのことと思います。

さて、近年、子どもを取り巻く環境も多様化し、さまざまな面において困り感を抱いている児童や子育てにおいて不安を感じられていらっしゃる保護者の皆様も増えてきました。

門沢橋小学校では、そのような子どもたちや保護者の皆様に支援していくため、学校内外の職員が、チームで連携してサポートしております。

もし、少しでも不安等感じられるようなことがおありでしたら遠慮なく学校にご連絡をいただけたらと思います。

★門沢橋小学校支援教育システムについて★

* 小学校スクールカウンセラーについて

海老名市では、各小学校にスクールカウンセラー等を派遣しています。学校内の子どもの様子をみていただき、子どもとの関わり方について等、教師へアドバイスをしていただいています。その他に、お子さんの学習面や生活面、成長等において不安を抱えている保護者の方を対象に面談も実施しています。

* 教育相談コーディネーターについて

学校には、子ども・保護者・教職員・スクールカウンセラー・その他の教育機関等と連携を取り合うための教育相談コーディネーターと呼ばれる教員がいます。

保護者の皆様の相談の窓口にもなりますので、お気軽に連絡をください。

学校では、わかりやすい授業、安心して仲良く生活できる人間関係づくりを進めています。ご家庭におかれましても、食・睡眠などに留意され、子どもが元気に生活できる環境づくりを一緒に考えていきましょう。



海老名市立門沢橋小学校
046-238-0810

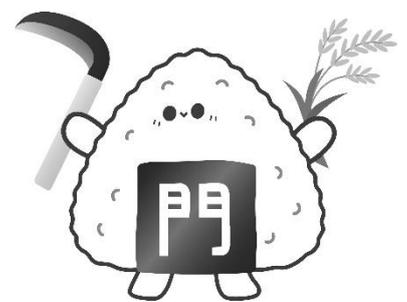
《電話対応できない時間帯》

* 土・日・祝祭日等（終日）

* 平日夜間（午後5時30分～翌午前8時00分）

* 春季・夏季・冬季の長期休業期間（午後5時～翌午前8時30分）

* 長期休業期間中の閉庁期間（終日）



かどまい
門米くん